

相模原市学校体育施設の利用団体の方へ

～新型コロナウイルス感染症対策(R5.4)～

学校生活における新型コロナウイルス感染症対策から抜粋

令和4年11月「相模原市学校体育施設開放の利用ガイドライン」については、廃止します
学校体育施設を利用する際は、下記の感染症対策を徹底いただくようお願いします

<基本的な考え方>

- 学校体育施設開放利用団体については、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 密閉、密集、密接の状態をできる限り避け、十分な換気、手洗い及び咳エチケットを徹底してください。
- 発熱等の風邪症状がある場合には、利用を控えていただくようお願いします。

<「感染リスクが比較的高い活動」の実施における対応>

活動・場面	具体的な対応
運動	・屋内で実施する場合は、可能な限り対角となる2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行ってください。 ・見学や休憩時等には、体が触れ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声は控えてください。

<昼食時における対応>

- 食事の前後の手洗いを徹底してください。
- 適切な換気を確保してください。
- 飛沫が飛ぶような大声での会話は控えてください。
- 向かい合わせにする場合は、一定の距離(目安:1m程度)を確保してください。

<学校体育施設の消毒>

学校体育施設の利用後は、次の手順で消毒作業を行っていただくようお願いします。

用意いただくもの(必ず持参してください)

消毒液(次のいずれかをご用意ください)

- ・濃度 60%以上の消毒用エタノール
 - ・次亜塩素酸ナトリウムの濃度 0.05%の消毒液
- 手袋、ペーパータオル(雑巾)、ごみ袋等

消毒する箇所

多くの人々が手を触れる、水道やトイレのドアノブ、手すり、スイッチ、蛇口、レバー、トイレットペーパーホルダー、体育館の入り口や用具庫の扉、電気のスイッチ、使用した学校開放用の備品について消毒してください。

【案内文掲載場所(市ホームページ)】 ページ番号 1003241

トップページ > 施設マップ > スポーツ施設 > スポーツ広場・その他の屋外スポーツ施設 > 学校体育施設の開放(体育館・グラウンドなど)

相模原市市民局スポーツ推進課

電話 042-769-9245